

島根県及び広島県の担当事務所の変更について

平素から弊社の業務運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
さて、弊社では本年 7 月 1 日から下記のとおり担当事務所を一部変更しますので、お知らせします。
お客様には、お問合せ先が変更となる等ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 担当事務所の変更

「島根県」及び「広島県」の担当事務所は、九州事務所から西日本事務所に
変更します。

(変更後)

西日本事務所	富山県、石川県、福井県、京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県、鳥取県、岡山県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、 <u>島根県</u> 、 <u>広島県</u>
九州事務所	山口県、福岡県、大分県、宮崎県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

<西日本事務所>

住 所 〒550-0004

大阪市西区靱本町 1 丁目 11 番 7 号信濃橋三井ビル 12 階

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 西日本事務所

電話番号 : フリーダイヤル 0120-794525 (06-6446-3812)

ファックス番号 : フリーダイヤル 0120-794526 (06-6446-3811)

2. 変更日

平成 26 年 7 月 1 日

3. その他

6 月 30 日(月)までに九州事務所が受付けた、島根県及び広島県のお客様からの「NACCS 利用申込み (変更を含む)」は、利用開始まで同事務所が対応します。